

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
国際看護介護保育専門学校	平成11年4月1日	大森 義紀	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8199																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人ティビィン学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども保育学科	平成29年文部科学省 告示第39号	-																						
学科の目的	2年教育で確実に保育士・幼稚園教諭を取得し、職場で即戦力になれる人材を育成する。																									
認定年月日	平成31年3月5日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	2005時間	1110時間	465時間	430時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
40人	35人	0人	5人	15人	20人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、提出物の総合評価																						
長期休み	■学年始:4月15日 ■夏季:7月第4週から8月第3週 ■冬季:12月第4週から1月第1週 ■春季:2月第2週から4月第2週 ■学年末:2月12日		卒業・進級条件	ア. 基準検定取得 イ. 科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ. 年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 エ. 学費及び補助活動費が納入済																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習・生活・就職等の個別相談、補講指導		課外活動	■課外活動の種類 学院祭等の実行委員会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 保育園・幼稚園・施設 ■就職指導内容 企業選定指導、履歴書、エントリーシート作成指導および個別面接指導 ■卒業生数 18人 ■就職希望者数 18人 ■就職者数 18人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 100% ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	18人	18人	幼稚園教諭二種免許	①	17人	17人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
保育士	①	18人	18人																							
幼稚園教諭二種免許	①	17人	17人																							
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者38名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者36名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営		■中退率 5.3%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 試験・資格・経歴による学費給付あり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象、非給付対象																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)																									
当該学科のホームページURL	http://www.tbc-u.ac.jp/welfare/course/education.html																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添の「国際看護介護保育専門学校 教育課程編成委員会規則」のとおり、教育課程編成委員会(以下「委員会」という。)は、企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を徴収し、これを基に、担当でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年8月29日現在

名前	所属	任期	種別
福田 清美	宇都宮市立保育協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	しらゆり幼稚園 副園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
屋代 健太郎	学科責任者		
高原 ヒトミ	学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年8月30日 16:30～17:30

平成30年度 第2回 平成31年1月17日 16:30～17:30

令和元年度 第1回 令和元年8月29日 16:30～17:30

令和元年度 第2回 令和元年11月21日予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会では出された意見については学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園教諭に必要な知識や技術の習得。 現場において即戦力になりえる力と社会人としてのマナーを身につける。	認定みどりこども園むつみ愛泉こども園上河内幼稚園矢板認定こども園認定こども園黒磯幼稚園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(連携企業等:ミツル&りょうた先生)

期間:平成30年4月27日(金) 対象:こども保育学科教員

内容:保育の現場で使える歌あそびや体操、リトミックを実演による講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「リメディアル教育の重要性」(連携企業等:進研アド)

期間:平成31年2月予定 対象:全教職員

内容:入学前の学習が入学後にどれだけ影響するかについてデータに基づいた説明をする。ここから重要性を学び、どのような教科を入学前に学習すればより効果的か、教員はどのように携わればよいのかを学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実技講習会」(連携企業等:河野 理先生)

期間:平成31年4月26日(金) 対象:こども学科教員

内容:バルーンパフォーマーによるバルーンアートの実演講義

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就職させるために必要なこと」(連携企業等:株式会社マイナビ)

期間:令和元年11月21日(木)予定 対象:卒業年次担任にあたる教職員

内容:就職しやすくなった状況ではあるが、その手順から心構えまで学生にどのように伝えるかを再確認を含め学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学生・保護者等に周知されているか ・学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・要件を備えた教員は確保しているか ・教員の指導力育成の取組がなされているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材に向けて教育環境が整備・活用されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善を実施し、公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月29日現在

名 前	所 属	任期	種別
真尾 和明	株式会社マーケットネットワーク 専務取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
磯 勝夫	寺町自治会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	町内会
和田 祐子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	保護者
神山 剛宏	株式会社ティビィシィ・スキヤット 部長代理	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
富田 留美子	株式会社IT経営センターとちぎ 取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
村上 敏成	ネットワーク協議会 栃木県支部代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
長洲 雅彦	株式会社ロジックデザイン 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
高橋 英基	栃木県よろず支援拠点 コーディネーター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
戸川 敏英	株式会社ティビィシィ・スキヤット 課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
鈴木 毅	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊沢 敬一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
福田 清美	宇都宮市立保育園協会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼児園 副	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの杜 理事長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院 人事課長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和元年9月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格・検定等及び実績授業科目等の概要
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際看護介護保育専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども保育学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			日本国憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行う。	1前	30		○			○		○		
○			情報処理入門 I	近年、幼稚園や保育園でも情報機器が盛んに導入されるようになってきた。Word・Excelの最低限の操作でおたより等の保護者宛文書の作成を習得する。	1通	60		○			○		○		
○			国語表現法	保育現場で必要不可欠な記録に基づいて指導要録や連絡帳の書き方を習得。また、コミュニケーション力、向上のためにパネルディスカッションを実施し、人間関係の円滑さを学ぶ。	1通	60		○			○		○		
○			就職実務	働きとはどのようなことなのかベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行う。	2通	60		○			○		○		
○			英会話 I	基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力につける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。保育英検の取得。	1前	30		○			○		○		
○			健康科学	現代社会は「超高齢社会」「余暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中であって、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもつ	1前	15		○			○		○		
○			生涯スポーツ	各種スポーツの技能向上やスポーツ発展史を学び実践することができる。	1前	15			○		○		○		
○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法の基本、保育の思想について基本的な内容を理解する。保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識をもつこと。	2前	30		○			○		○		
○			教育原理	教育の本質・意義・機能に関する理論や知識を習得すること。現代社会における教育の諸課題について考察する力を身につけること。幼児期の教育の基本原則とその特徴を理解すること。	1前	30		○			○		○		
○			子ども家庭福祉	保育者として子どもの最善の利益をはかるための基礎的な知識を習得する。	2前	30		○			○		○		
○			社会福祉	現代における社会福祉の全体像を理解し、当事者（社会的な支援が必要な本人とその家族）への具体的な支援の事例を通して、社会福祉の全体像を理解すること。	1前	30		○			○		○		

○		環境	子どもにとっての環境とは、物的環境・人間環境・自然環境などさまざまな環境が相互して育ちに関わっている。保育者と子どもが基本的に安全で心地よく生活する条件を具体的に保育施設の構造・人間関係をもとに考察し、より良い子どもの遊びの空間を創造するための理論・技術を備えた保育	1 後	15		○		○	○			
○		言葉	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、絵本や紙芝居の読み聞かせなど実践的な学習をす	2 前	15		○		○	○			
○		造形表現	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおしてた動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につけ	1 後	15			○	○	○			
○		幼児と造形表現	「造形表現」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	2 前	15			○	○			○	
○		幼児と音楽表現	「音楽表現」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	1 通	120			○	○	○			
○		幼児と言葉	「言葉」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	1 前	15			○	○	○			
○		幼児と健康	「健康」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。「健康」は特に年齢に応じた身体表現	2 前	15			○	○	○			
○		乳児保育Ⅰ	子どものあるがままの姿を理解し保育できるように、子どもの成長発達や発達課題、保育内容を学習し、知識の基礎を身につける。	1 後	30			○	○			○	
○		乳児保育Ⅱ	子育てを担う保護者を支援する保育者としての役割を自覚し、支援を行う上で必要な技術を習得する。	2 前	15			○	○			○	
○		子どもの保健と安全	身近なケガや疾患、事故に対して適切な応急処置及び救急処置に対応できる技術を習得する。	2 後	15			○	○	○			
○		障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的返遷について学び、障害児とその保育内容について理解する。そして様々な障害について理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学び、障害のある子どもの保育計画を作成し、個別支援及び、障害のある子どものかかわりの中で保育実践につい	2 前	15			○	○			○	
○		幼児への特別な支援	障害児保育の対象となる障がいの特徴について知り、障害児保育の実際や保護者への支援に関する基礎的な知識を習得する。	2 前	15			○	○			○	

○		社会的養護Ⅱ	施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。専門職員の職務内容の理解や児童の発達を保障し援助することのできる知識、技術の習得をす	2 前	15		○		○										
○		子育て支援	保育相談支援の意義と基本について理解し内容や方法について学ぶ。	2 後	15		○		○		○								
○		保育実習Ⅰ	保育現場を経験することにより、これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、実践を通して、保育の技術、能力を向上させる	1 通・2 通	180				○	○	○	○	○						○
○		保育実習指導Ⅰ	保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作る。また、指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関わる知識と技術を身につける。	1 通	60				○		○								○
○		保育・教職実践演習	自らの学びを振り返り保育士・幼稚園教諭として必要な知識・技能の習得を確認する。	2 前	30				○		○								○
○		多文化共生保育	教育、特に乳幼児教育・保育の面でも、多言語環境の中で、いかにすべての子どもの発達を保障するのか、教育だけでなく人間としてどう育てていくのかを学びます。	2 後	15				○		○								○
○		青年心理学	青年期の発達課題について学び、誕生から青年期に至るまでの発達の連続性を見通して保育を行うことができるための知識を獲得する。	2 後	30				○		○								○
○		児童文化	児童文化の重要性を十分に認識し、内容を把握し、児童文化の分野の実践的な指導ができるようになることを目標とする。	2 後	30				○		○								○
○		言葉Ⅱ	子どもの言葉をはぐくむ保育者のかかわり方について検討し、言葉の発達に関する理論を理解する。	1 後	15				○		○								○
○		音楽（理論）	日常生活のすべてが音楽教育の場であるのとらえ、豊かな音楽の楽しみがある生活を営むことの大切さを知る。また、音楽の基本的知識を習得する。	1 後	15				○		○								○
○		図画工作Ⅱ	保育者自身が制作を楽しむ姿勢と、図画工作の基礎技術の習得を目指します。また、造形活動における安全な道具の扱い方、材料選び、素材の活用といった指導法を習得し、豊かな表現へと展開できる実践能力の	2 前	15						○		○						○
○		言語表現	表現技術のひとつとしての言語表現について、基礎知識・技術を習得する。また、言語表現活動が子どもの人間形成に果たす意義を理解する。	1 後	15				○		○								○
○		幼児体育Ⅱ	運動あそびのもつ教育的意義について学ぶ。また、運動遊びを素材とした指導計画を作成し実践する。	2 後	15						○		○						○
○		音楽表現	子どもの音楽表現活動に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能を修得する。	1 前	15						○		○						○

○	劇あそび	身体の動きで様々な表現できるよう指導・援助法を学び指導できるようになる。	1前	15			○	○	○										
○	幼児と人間関係	領域「人間関係」に関する教育・保育内容および指導に関する知識・技術を習得する。	1前	15			○	○	○										
○	幼児と環境	子どもたちに影響を与える環境の現状・問題について理解する。	1前	15			○	○	○										
○	保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ」を通して学んだ技術と理論を基礎とし、保育士として必要な資質、能力、技術を向上させる。	2前	90				○	○	○	○								
○	保育実習指導Ⅱ	保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解する。また、保育士としての自己の課題を明確化し、指導計画の作成や記録など保育の実践力を養う。	2前	60			○	○										○	
○	教育実習	幼稚園における教育実践について専門教科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	2通	160				○	○	○	○							○	
○	教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得する。乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解し説明できる。これらを踏まえ、保育現場における実践を構想する。	1後	30			○		○		○								
○	幼児の心理学	保育の過程における心理学的法則や事実を理解し、効果的な保育を展開するための教育心理学の基本的事項について理解する。また、生涯発達の観点から幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握し、子どもも一人一人の発達に応じた教育的対応に音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身につける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユーブンゲンを中心とした音楽の技	1後	15			○		○									○	
○	音楽表現技法	音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身につける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユーブンゲンを中心とした音楽の技	2通	120				○		○									○
○	教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうあるべきかを	2前	30			○		○		○								
合計			59科目		2005単位時間(単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上		1学年の学期区分	前・後期
③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。